

平成19年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 商工農水部
 商業観光課・勤労青少年ホーム、工業振興課・産業基盤整備推進室、
 農林振興課・食肉センター・食肉卸売市場・農業センター、けいりん事業課
 3 監査実施期間 平成19年7月9日から平成19年7月11日まで
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【商業観光課・勤労青少年ホーム】

<p>共通(1)公印の管理について 管守する公印について、備品出納簿に登載されておらず、公印台帳の副本も整備されていなかったため、四日市市公印規則に基づき早急に保管転換等の手続きを行ない公印の適正な管理に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年7月12日 備品出納簿に登載するとともに、公印台帳の副本を整備し、併せて四日市市公印規則に基づく保管転換の手続きを行いました。</p>
---	--

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

<p>共通(1)公印の管理について 管守する公印について、備品出納簿に登載されておらず、公印台帳の副本も整備されていなかったため、四日市市公印規則に基づき早急に保管転換等の手続きを行ない公印の適正な管理に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年7月12日 備品出納簿に登載するとともに、公印台帳の副本を整備し、併せて四日市市公印規則に基づく保管転換の手続きを行いました。</p>
---	--

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

<p>(1)公印の管理について 食肉センター・食肉地方卸売市場において、公印台帳の副本が保管されていなかったため、四日市市公印規則第8条の規定に基づき速やかに公印台帳の副本を作成し、公印の適正な管理に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年7月12日 公印の適正な管理を行うため、公印台帳の副本を作成しました。</p>
---	--

【けいりん事業課】

<p>(1)財産管理について 公有財産の工作物(走路融雪装置)が公有財産台帳に登載されていなかったため、公有財産事務取扱規程に基づく適正な管理を行うよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(2)補助金について 環境整備費補助金は、夜間における犯罪の発生防止と公共の安全に資する目的で地元地域に交付しているが、補助の目的、支出対象経費等の内容を明確にするため、補助金交付要綱を定めて補助金の支出を行うこと。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年 1月10日 補助の目的、支出対象経費等の内容を明確にするため、補助金交付要綱を定めた。</p>

平成19年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 商工農水部
 商業観光課・勤労青少年ホーム、工業振興課・産業基盤整備推進室、
 農林振興課・食肉センター・食肉卸売市場・農業センター、けいりん事業課
 3 監査実施期間 平成19年7月9日から平成19年7月11日まで
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【商業観光課・勤労青少年ホーム】

<p>共通 (1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務については、1人当たり年平均360時間を超えており、また年間360時間を超える職員も多く、特定の職員に集中している傾向もある。については、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、組織機構の改編や外部委託を契機に事務分担の適正化、業務の見直し、応援体制の構築などに取組み、時間外勤務の縮減に努めること。併せて、特定の職員に業務が偏らないよう特に注意すること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 事務の効率化、事務分担の適正化を行うとともに、随時職員の事務処理状況を把握し、業務に偏りが無いよう平準化を図ることで引き続き時間外の縮減に努めます。</p>
<p>(1)文書の保存・管理について 平成19年4月の課の組織機構の改編に伴い、業務が分散しているため、係ごとの文書の保存、管理を徹底するとともに、情報の共有化に留意すること。【努力要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成20年4月1日 係ごとの文書の保存、管理や情報の共有化を図るよう徹底しました。</p>
<p>(2)財産・備品の管理について 指定管理者制度導入により、指定管理者が管理する市の財産・備品が発生しているため、所管する財産・備品の貸付先、配置先について台帳に明示するなど公有財産、備品の適正な管理に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成20年4月1日 所管する財産・備品について台帳を整理し、管理の徹底を図りました。</p>
<p>(3)予算の流用について 予算枠配分方式により、各部で予算編成、執行を行っているが、節間流用を含めて流用申請件数が多くある。予算編成の段階から的確に年間予算額を把握し、事務処理の煩雑化、処理時間の浪費を避け、予算執行の適正化、迅速化に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成20年4月1日 予算流用の生じないよう予算編成時に的確な年間予算額を査定し、適正な予算執行が行えるよう努めました。</p>

<p>(4)補助金について 労働団体への補助金については、未組織労働者の課題に関して見直しがされてきたところであるが、労働団体が労働相談窓口を開設しても未組織労働者の相談がほとんどなく、この面では実質的に補助金の趣旨が反映されていない状況にある。労働団体と連携して更に労働相談事業の実効がある方策を検討するなど未組織労働者に対する施策の充実に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 労働団体が実施する労働相談については、組織労働者だけでなくすべての労働者を対象に実施しているもので、労働団体に事業のさらなるPRに努めるよう指導するとともに、市としても事業の趣旨を踏まえ、今後も案内チラシ等の公共施設への配付や広報誌への掲載などの協力をしていきます。</p>
<p>(5)雇用実態調査の執行委任について 雇用実態調査項目において男女雇用機会均等法施行後の企業の取り組み状況、改善事項など女性に関する雇用実態を把握するため、一部、男女共同参画課予算で執行委任を受け調査を実施している。雇用実態調査は全体の雇用実態を調査し、雇用拡大、雇用機会の創出などの労働施策を展開するために実施するもので、女性に限らず、高齢者、障害者等に関する調査が必要になった都度、商業観光課が主体性をもって調査を行ない、就労環境の改善につながる労働施策の企画・立案に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成20年4月1日 雇用実態調査の調査項目については、女性や外国人、高齢者、障害者等に関する調査を必要に応じて盛り込むこととしており、平成20年度から商業観光課の予算で対応いたします。</p>
<p>(6)貸付金について 市が資本金の約1/3を出資している「株ディア四日市」は、人件費の削減など経営改善に努めているが、地下駐車場の建設資金として借り入れた高度化資金の返済対応のために市から経営安定資金の借入れを受け、投下資本金の大幅減額処分をするなど経営は、極めて憂慮すべき状況にある。地元の意向を十分踏まえ、地元商店街、道路管理者、交通管理者等の関係者が一体となって、また、近隣の民間駐車場の利用状況など現況を的確に把握して中心市街地の駐車場利用向上対策に取り組み、経営の改善、安定化に向けてより一層の指導・助言に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 株ディア四日市の経営改善・安定化に向け、国・県をはじめ関係者との協議をすすめ、必要な指導・助言を行なっていきます。</p>

【工業振興課・産業基盤整備推進室】

<p>共通 (1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務については、1人当たり年平均360時間を超えており、また年間360時間を超える職員も多く、特定の職員に集中している傾向もある。については、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、組織機構の改編や外部委託を契機に事務分担の適正化、業務の見直し、応援体制の構築などに取組み、時間外勤務の縮減に努めること。併せて、特定の職員に業務が偏らないよう特に注意すること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 時間外勤務の縮減に向け、業務の効率性、課内協力体制の強化に努めるとともに、業務の一層の平準化を図るため、これまでの時間外勤務状況を分析し、平成20年度業務分担の見直しを行った。時間外勤務の適正化については、職員の健康管理面からも重要な課題であることから、引き続き縮減に取り組んでいきます。</p>
--	--

<p>(1)補助金・奨励金の交付について ア 市の産業振興及び活性化のため、各種企業、団体等へ補助金や奨励金を交付しているが、四日市市にとって何が一番活性化につながるか、税収につながっているかということ念頭においてそれぞれの補助金制度を常に見直していくこと。また、投資と効果を考え、行政としてどこまで支援していくかという視点を持って実施すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年5月2日 市の産業振興は、本市財政と雇用の確保を図るために取り組むべき重要な課題であり、そのために奨励金制度などを設けて産業の活性化に取り組んでいる。その施策については、その時々々の経済情勢や産業動向を見極めながら、効果的な制度の構築に努めており、時限をくぎって効果を検証し、見直しに努めていくこととしています。</p>
<p>イ 奨励制度、補助金制度について、対象企業や市民等に制度の趣旨を正しく理解してもらうようPRに努め、説明責任を果たすこと。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年5月2日 ホームページへの掲載や、産業支援制度概要を作成して商工会議所、商工会と連携したPRを行っている。加えて、広報2月下旬号特集で中小企業支援施策として奨励金制度・補助金制度をPRしました。</p>
<p>(2)中小企業情報化支援事業について 中小事業の情報化を支援するため、各種パソコン講座を開催しているが、当初から地域唯一の情報化の拠点であるという理由から、同一の業者と単独随意契約をしている。地元事業者を使うことは大切なことであるが、競争原理が働かないので、早期に2者以上で比較・競争できるよう検討すること。また、当事業は平成10年度から実施しているが、10年前と比べて中小企業のIT化も進んでおり、また、民間の教室等も充実しているため、講座の内容を精査すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】平成20年4月1日 中小企業情報化支援事業については、平成10年度から事業を実施し、市内中小企業等の情報化対応力の向上に寄与してきたが、コンピュータ利用による情報化が進展したことから、当該事業の目的を達成したものと判断し、平成20年度に事業を廃止しました。</p>
<p>(3)中小企業振興事業助成金について 中小企業振興事業として、四日市商工会議所と楠町商工会の双方に助成金を支出しているが、商工会議所と商工会の役割を十分に考慮したうえで、早期に商工会のあり方について方向性を示し、助成金の適正な交付に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年5月2日 毎年、産業振興施策のあり方について商工会と協議を行い、その結果、助成金額については年次的に削減を進めているところであります。</p>
<p>(4)各種協議会への加入について 四日市臨海部産業活性化促進協議会など各種協議会等に参加し、その負担金、会費が全体として高額になっているので、その費用対効果を常に検証していくこと。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成20年5月2日 各種協議会等への加入については、市の工業振興施策に必要なものに限定しており、より効果的な活用に努めていきます。</p>

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

<p>共通 (1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務については、1人当たり年平均360時間を超えており、また年間360時間を超える職員も多く、特定の職員に集中している傾向もある。については、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、組織機構の改編や外部委託を契機に事務分担の適正化、業務の見直し、応援体制の構築などに取組み、時間外勤務の縮減に努めること。併せて、特定の職員に業務が偏らないよう特に注意すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 平成19年度の組織機構改革で、農水振興課と農水事業課が合併し、4係体制で、各種農水畜産業務に取り組んでいる。業務分担については、課内職員に業務量が平準化するように努め、特定職員への業務の偏りや長時間労働は改善されたものの、まだ、改善の余地はあり、今後も、職員の健康管理に留意しながら適切な労務管理に努めていきます。</p>
<p>(1) 農水産業振興のための総合的な取り組みについて 現在の農水産業は、収益性の低さ等による後継者不足や農業従事者の高齢化が進んでいる。その結果、農地の耕作放棄地が増加し食料の安定供給等の支障が生じることが懸念されるので農家の経営が安定するような新しい施策に取り組み、活力ある農業の実現に努めること。加えて、常にコスト意識をもって農家の指導に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 自家農産物の直販・加工施設整備費補助、農産物に付加価値を付ける品種登録や資格認証費補助を行い、農家経営の多角化を進め、経営の安定化を図る。また、企業等農業分野への参入の促進を図り、農地の活用・販路の新規開拓を進めていきます。 農業簿記研修や認定農業者の経営改善計画更新・策定に際して、関係機関と連携し経営の合理化やコスト削減への指導を行い、農家所得の向上に努める。 これらの対策に加え、耕作放棄地の農地への復元費補助を行い、経営規模拡大と優良農地の確保に努めています。</p>
<p>(2) 食肉センター施設の維持管理について 施設内の設備・機械等の故障は、稼働率や安全性に対する影響が大きく、日常の適正な管理は極めて重要な業務である。消費者に安心な食肉を安定的に提供し、安全性が確保された衛生的かつ効率的な作業環境を保持するため、施設の適切な維持管理に一層努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 食品工場的な当施設にとって、いかにして効率的に施設の維持管理をすると共に、食肉へのリスクを少なくするかが大きな使命であり、現在導入している技術支援システム(機器管理台帳の作成、施設図面のデータベース化等)のさらなる改善に努めています。</p>
<p>(3) 農業センターの活性化について 遊休地の増加が懸念される農地について、団塊世代の活力を活用した農地の有効活用と農業センターの活性化に繋げるシステムづくりを検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 団塊の世代の活力を活用したグリーンシニアカレッジ事業を立案、実施し、遊休農地を実践圃場として利用し、農業センターの技術指導を活用して、活性化に努めました。</p>
<p>(4) 現金等の管理について 郵便切手、駐車券等金券について、常に在庫と消費を勘案し、計画的に購入するなど適正な在庫管理を行い、その保有は必要最小限の所持に止めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 郵便切手、駐車券等の在庫管理について、在庫の多いものは購入を控えた。今後も、いっそうの適正管理に努めていきます。</p>

【けいりん事業課】

<p>共通 (1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務については、1人当たり年平均360時間を超えており、また年間360時間を超える職員も多く、特定の職員に集中している傾向もある。については、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、組織機構の改編や外部委託を契機に事務分担の適正化、業務の見直し、応援体制の構築などに取組み、時間外勤務の縮減に努めること。併せて、特定の職員に業務が偏らないよう特に注意すること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 休日勤務に伴う振替休を明確にした勤務予定表により計画的に取得させるよう指示するとともに業務及び事務分担等を見直し、時間外の削減に努めます。</p>
<p>(1) 改修工事の設計について 競輪のイメージアップのためのジョイフルスペースの壁面塗装や冬期ナイターを開催するための走路融雪配管の設置など、ファン層の拡大や収益向上に向け経営努力しているが、場内改修工事請負契約において増額の契約変更がされている。競輪事業の運営は依然厳しい状況が続いており、経費の節減を図るうえでも、当初から十分に工事内容を把握し、設計内容を精査するなど変更は最小限に止めるよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 計画・設計の段階から工事内容を十分に精査し、経費の抑制に努めるとともに変更は最小限にとどめるよう努力します。</p>
<p>(2) 払戻金の事故防止について 車券の払戻事務について業務自体は外部委託されているが、管理者として紛失事故等を未然に防止するため内部事務の牽制体制を見直し、事務処理手順書を作成して委託業者を管理、指導できる対策を講じ事故防止に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成19年4月18日 改善計画書に基づき、払戻車券管理チェックリストの作成などの処理手順を定め、管理の徹底を図りました。</p>
<p>(3) 収益向上策の取り組みについて けいりん事業は特定の地方自治体に認められた収益事業であり、収益を上げて一般会計へ繰出金として拠出することを第一目的としている。しかし、入場者数や車券売上高は減少傾向にあり、一般会計への繰出しができない厳しい経営状況となっている。遊休、余剰オフィススペースや土地の利用率向上、広告主の獲得訪問、場内の整理・整頓、開催方法の改革など日常活動の徹底により競輪ファンの拡大や収入増、競輪場の諸資産の活用や整備、人材の活性化等を図り、競輪事業の黒字経営に向けた取組みをより一層積極的に進めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 平成19年度から通年ナイター競輪開催へシフトしたことから売上は増加している。さらに平成20年度においては、特別競輪(サマーナイトフェスティバル)の開催を予定しておりナイター競輪場としてのイメージアップに努めるとともに冬期ナイター開催に向け施設改修等、ファンサービスの充実を図り収益向上に努める。また、全国の競輪場で開催されるすべての特別競輪及び記念競輪の場外発売を引き受け、競輪ファンの期待に応えるとともにその使用料収入の確保を図ります。</p>

平成19年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 農業委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成19年7月11日
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)収入事務について 証明閲覧手数料等に係る現金出納簿について、現金出納員の確認印漏れが見受けられた。現金の出納・保管の事務を適正に行なうため、定期的に現金出納員が収支並びに残高の確認を行い、その確認結果を証拠として残すよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(2)文書管理について 公印台帳の副本に公印管守者等の記載漏れがあったので、四日市市公印規則に基づき適正に管理すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>

平成19年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 農業委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成19年7月11日
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)遊休農地について 農業従事者の高齢化等により耕作放棄地面積が今後ますます増加することが懸念される。遊休農地になっているものやその恐れがある農地について、認定農業者等担い手農家に利用権設定を促進するなど農地の集約を図る取り組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 市内の遊休農地については290ha強あり、依然増加傾向にある。平成16年度には全農家に対する農地意向調査を行い、貸付希望などの意向を把握した。調査結果を基に認定農家や企業等新規参入者への集積・斡旋をすすめるとともに、市民菜園の開設など市民の手による農地の活用に努めています。 また、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定(農地の貸し借り)も、その面積が平成18年5月更新時は468.7ha、平成19年5月更新時には496.7ha、平成20年5月更新時では535.8haと増加しており、遊休農地解消の一助となっています。</p>
--	---